

**横浜市子育て支援者（神奈川区）
令和8年度 募集案内**

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 子育て支援に理解と熱意があり、子育て支援者活動に必要な時間を割くことができる者
- (2) 心身ともに健康である者
- (3) 原則として、当該区内に居住している者であり、その地域の実情を十分把握しているとともに、養育者の相談に応じられる者
- (4) 乳幼児の子育てについて一定の知識と経験を有する者
- (5) 令和8年3月末時点で68歳以下

2 活動内容・活動条件

(1) 活動内容

- ア 区内の公共施設などでの子育て相談（週に1回程度）
- イ 地域の子育てグループ活動への支援（3か月に1回程度）
- ウ 福祉保健センターにおける定期連絡会への出席（月に1回程度）
- エ その他、こども青少年局が必要と認めた業務

(2) 活動条件

- ア 勤務時間：1回につき2時間から3時間までの範囲
- イ 報酬

基本報酬	活動1回につき5,760円
新任研修報酬	半日の研修につき5,760円
地域連携・人材育成活動報酬	業務1回につき2,880円

※所得税源泉徴収額を控除します。

(3) 委任期間

令和8年9月9日から令和10年3月31日まで

3 募集期間

令和8年6月8日（月）から令和8年6月26日（金）まで

4 募集人員

1名

5 申込方法

次の必要書類を、神奈川区こども家庭支援課に提出してください。（月曜日から金曜日まで

の午前8時45分から午後5時までの区役所開庁時間内にご持参ください。)

郵送(6月26日(金)必着)も可としますが、郵便事情による事故等については責任を負えません。

様式は、区役所こども家庭支援課にて配布します。(区役所ホームページからダウンロードも可能です。)

(1) 横浜市子育て支援者申込書(第1号様式)

(2) 横浜市履歴書

(3) 作文 400字程度

課題「地域の中で子育て支援者に求められる役割」

これまでの経験をもとに作成してください。

6 選考スケジュール

(1) 選考(書類及び面接)

なお、面接は「令和8年7月8日(水)、9日(木)」に実施(予定)

(2) 合否連絡

令和8年7月中旬頃(予定)

7 その他

(1) 選考に合格した方で、「胸部X線健診」を受診済の場合は、報告をお願いします。

(2) 委任後の予定

ア 令和8年9月9日(水) こども青少年局新任研修を受講していただきます。

イ 令和8年9月16日(水) 神奈川区において新任研修を受講していただきます。

8 申込・問合せ先

神奈川区役所 こども家庭支援課 子育て支援者担当 吉田・原・坂間・小池

〒 221-0824

横浜市神奈川区広台太田町3-8

TEL 045-411-7111